

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第13回）議事概要

- 1 日時：平成20年7月28日（月）15:00～18:00
- 2 場所：中央合同庁舎第4号館 共用第1特別会議室
- 3 出席者：
（委員）美添座長、大橋委員、大守委員、須々木委員、竹村委員、永山委員、森委員、山本委員
（審議協力者）内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、東京都、大阪府（事務局）中田総務省政策統括官（統計基準担当）他
- 4 議事次第 （1）報告書案の審議について
（2）その他

5 議事概要

議題1：報告書案の審議について

総務省政策統括官室から、資料1に基づき、報告書案の項目ごとに、前回の報告書たたき台からの修正点等の概要を説明。

主な意見等は以下のとおり。

【趣旨及びWGの検討課題】

- ・ 統計リソースの定義（統計作成・提供等のために必要な予算的及び人的資源）は - 1の冒頭に移動すべき。
- ・ P1の（1）の最終の段落の冒頭の「経済社会」は、他との横並びを考慮し、「経済・社会」にすべき。
- ・ P1（1）の最後の段落において、「また、公的統計の体系的整備に当たっては、」の次には、「新たなニーズに対応した統計を開発する一方、」という趣旨の文言を入れるべき。また、同じ段落で「行政記録情報の活用」の前には、「積極的な」を挿入したらどうか。
- ・ P2の6行目「情報」は「業務統計」に、「業務統計及び」は削除すべき。
- ・ P2の1の（2）の最後の段落は、の「可能性が高まる」という表現は弱く「極めて高い」という表現にすべき。
- ・ 報告書としては、抽象的な形容詞を省いて、客観的な表現とした方が適当ではないか。
- ・ 同じ箇所「現状のまま推移すれば、国際的に見て遅れている分野について改善していくことが困難になるばかりか、新たなニーズに対応した統計の整備にも支障が生じる可能性が高まる」というような趣旨にすべき。

【公的統計の整備の考え方（共通の枠組み・基準関係）】

（1 統計ニーズの把握方法）

特になし

（2 基幹統計の指定等の基準の明確化、3 統計調査の見直し・効率化の考え方、統計の評価）

- ・ 2の(1)のイのタイトル「指定基準を更に詳細化する必要等」は本文の内容と整合しないので、整理すべき。また、同じ箇所でイとウは内容が重複しているので整理すべき。
- ・ 3のタイトル(統計調査の見直し・効率化の考え方、統計の評価)は、評価を踏まえて統計調査の見直し・効率化を図る、という考え方からすれば順序を入れ替えるべき。
- ・ 3のタイトルで「統計調査の見直し、効率化・・・」は、「統計の作成方法の見直し、効率化」のように修正すべき。
- ・ 3の(1)のアの「現状」は、時系列に並べてはどうか。
- ・ 3の(1)のアの(ウ)の下線部「不要不急の既存統計調査の廃止及び類似調査の統合等を実施するなど」は削除してはどうか。
- ・ P9の5～6行目は、「先ず、必要な客観的な評価を実施する必要がある。その結果を踏まえた上で、・・・」と修正してほしい。
- ・ P9の下4行目の「整備」は、「作成・提供」にすべき。

(4 統計基準の設定)

- ・ P11の(2)の「可否」は、「適否」の方が適当。

【 統計リソースの確保・有効活用等】

(1 統計リソースの確保・配分の在り方、有効活用)

- ・ P13の(1)のアの(イ)aの「定員管理部局に予算要求」は「定員管理当局に要求」ではないか。
- ・ P14、2段落目の記述は、「現状のまま定員削減が今後も継続した場合、国際的に見て整備が遅れている分野の改善が滞る可能性がある。また、上記ア・・・・・・・・・・ことも考えられる。さらに、既存統計調査・・・・・・・・」のように区切って記述した方が読みやすい。
- ・ P14のcの3行目の「維持」は、「発展」の方がよいのではないかと。また、「新たな統計への対応」というフレーズが入れられないか。
- ・ P14のdの、「雇用環境」は不要ではないか。また、「行政組織等」については、中央集権国家と連邦国家の違いを明確に記述すればよいのではないかと。
- ・ P15のウの(ア)第1段落は、「不可欠なものとなっている。」「貢献する場合がある。」のように区切って記述した方がよい。
- ・ P15(ウ)の今後の対応の記述は、現状が書いてあり、内容も重複感があるので、要約して「現状」に移せばよいのではないかと。
- ・ (3)に対応して(2)に「総務省政策統括官(統計基準担当)は・・・」と入れるべき。
- ・ P16の(2)に「新統計法第55条第2項に基づく・・・改善意見を述べる。」とあるが、同条第3項の意見も含めて、これらの「意見」は、諮問事項に限定されるものでないこと、また、いつでも意見を云えるという解釈でよいか。
- ・ 統計委員会の意見は、諮問事項に限定されず、時期に縛りはない。
- ・ P16の(2)の最後の段落の「審議」は、「審議等」に修正してはどうか。
- ・ 同一箇所の「配分状況を」は「配分に関して」に修正してはどうか。
- ・ 予算に比べ定員の確保は非常に困難な状況。原案のように「定員管理当局への働きかけ」というフレーズが明記されていないと、当該当局から、それは政策統括官が云う問題ではなく、各府省の問題だと門前払いされる。統計という仕事は、国防や外交と同様に国家の存立・維持に係わる重要な事業

であり、現在の分散型統計機構においては、各府省は政府全体が行う統計事業の中で当該府省の分掌に係る範囲を担っているに過ぎない。各府省の統計がきちんと整備され、また、府省横断的な統計などを整備するなど「全体最適」を図るためには、司令塔的役割が必要だという発想を政府全体で持つべきで、その考え方を財政当局や定員管理当局に理解して貰うことが大事で、そのためには、P 17のウに、是非「定員管理当局への働きかけ」に関して加えてほしい。

(2 実査体制(統計専任職員等))

- ・ P 22の(3)のイには、統括官や各府省が地方公共団体の首長に統計の重要性や体制の充実に対する理解を求めるような文章を入れるべきである。

(3 人材の育成・確保、4 関係機関等(学界等)との連携強化、5 統計の中立性)

- ・ 府省共通の研究課題について検討が行える場の設定についてどこかで対応できないか。
- ・ 修文ではないが、各国で研究体制や運用がどのようになっているのかを調査した上で、我が国の統計に関する研究体制のことを考えるべきである。
- ・ P 28のウの4行目で「月例経済報告・・・」は内容が限定的に過ぎないか。
- ・ 同ウの2段落目は、長文になっているので、適当に区切ってそれぞれを補足できないか。
- ・ P 28の(3)の下2行目の「組織内における」は、組織外の者も事前の共有範囲に含まれる場合もあるので、削除すべき。
- ・ (3)のイについては、事前に情報を得た者に対する守秘義務も含まれることを明示すべき。

【資料編】

- ・ 資料の出典は明示する必要。

議題2：その他

- ・ 報告書案の修正については、座長に一任頂きたい。なお修文に関して何か具体的な提案をお持ちの方は、本日中に、資料編で追加すべきものがあれば明日中に事務局へ提出いただきたい。
- ・ 半年間、13回のWGに精力的に参加をいただき、感謝申し上げます。特にリソースは重要と認識。答申、閣議決定までいろいろあるが、またご支援頂きたい。
- ・ 今回で、WGは終了。皆様、忙しい中、積極的かつ重要な指摘をいただいた。今までご協力をいただき、感謝申し上げます。今後、良い基本計画作りに向けて努力したい。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>